

次のとおり契約の相手方等について公告します。

平成20年5月30日

京都市長 門川大作

[掲載順序]

①物品の名称及び数量 ②契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 ③契約の相手方を決定した日 ④契約の相手方の名称及び所在地 ⑤契約金額 ⑥契約の相手方を決定した手続 ⑦随意契約の場合は、随意契約によることとした理由

①オンライン業務システム 統合サーバ及び広域イーサネット機器賃借
②京都市総合企画局情報化推進室情報政策課 京都市中京区押小路通河原町西入榎木町450-2 ③平成20年4月1日 ④オンライン業務システム統合サーバ及び広域イーサネット機器に係る賃貸借業務コンソーシアム 代表者 日本電子計算機株式会社 営業本部長 島尾英明 東京都千代田区丸の内三丁目4番1号 ⑤191,382,660円 ⑥随意契約 ⑦地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第10条第1項第1号

①電子計算機 NEC ACOSの賃貸借契約の変更 ②京都市総合企画局情報化推進室情報政策課 京都市中京区押小路通河原町西入榎木町450-2 ③平成20年4月1日 ④日本電子計算機株式会社 営業本部長 島尾英明 東京都千代田区丸の内三丁目4番1号 ⑤1,344,708,120円 ⑥随意契約 ⑦地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定め

る政令第10条第1項第1号

①平成20年度電算システムに係る保守業務の委託 ②京都市総合企画局
情報化推進室情報政策課 京都市中京区押小路通河原町西入榎木町450
-2 ③平成20年4月1日 ④平成20年度電算システムに係る保守業
務コンソーシアム 代表者 日本電気株式会社 京都支店長 永井克紀
京都市下京区堀川通綾小路下ル綾堀川町293-1 ⑤200,550,000円 ⑥
随意契約 ⑦地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定め
る政令第10条第1項第1号

①市役所のインターネットを活用した情報発信機能の確立に関する設定及
び保守運用管理委託 ②京都市総合企画局情報化推進室情報政策課 京都
市中京区押小路通河原町西入榎木町450-2 ③平成20年4月1日
④財団法人京都高度技術研究所 代表者 理事長 高木壽一 京都市下京
区中堂寺南町134 ⑤60,630,400円 ⑥随意契約 ⑦地方公共団体の物
品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第10条第1項第1号

①共通基盤システム及び人事給与システム機器等の保守委託 ②京都市総
合企画局情報化推進室情報政策課 京都市中京区押小路通河原町西入榎木
町450-2 ③平成20年4月1日 ④平成20年度共通基盤システム
及び人事給与システム本番機器保守コンソーシアム 代表者 日本電気株
式会社 京都支店長 永井克紀 京都市下京区堀川通綾小路下ル綾堀川町
293-1 ⑤61,966,800円 ⑥随意契約 ⑦地方公共団体の物品等又は
特定役務の調達手続の特例を定める政令第10条第1項第1号

(総合企画局情報化推進室情報政策課)